

神恵内村過疎地域持続的発展市町村計画

令和3年度～令和7年度

北海道 古宇郡 神恵内村

	頁
1 基本的な事項	
(1) 市町村の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 市町村行財政の状況	5
(4) 地域の持続的発展の基本方針	7
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	8
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	8
(7) 計画期間	8
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	8
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現況と問題点	8
(2) その対策	9
(3) 計 画	9
3 産業の振興	
(1) 現況と問題点	10
(2) その対策	10
(3) 計 画	12
(4) 産業振興促進事項	14
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	14
4 地域における情報化	
(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	14
(3) 計 画	15
5 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	15
(3) 計 画	16
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	16
6 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	17
(3) 計 画	17
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	18

7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	現況と問題点	18
(2)	その対策	19
(3)	計 画	19
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	19
8	医療の確保	
(1)	現況と問題点	20
(2)	その対策	20
(3)	計 画	20
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	20
9	教育の振興	
(1)	現況と問題点	21
(2)	その対策	21
(3)	計 画	21
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	22
10	集落の整備	
(1)	現況と問題点	22
(2)	その対策	22
(3)	計 画	23
11	地域文化の振興等	
(1)	現況と問題点	23
(2)	その対策	23
(3)	計 画	23
12	再生可能エネルギーの利用の推進	
(1)	現況と問題点	24
(2)	その対策	24
(3)	計 画	24
	事業計画（過疎地域持続的発展特別事業分）	24

1 基本的な事項

(1) 市町村の概況

本村は、積丹半島の西側中央部に位置し、中心部は、北緯 43 度 9 分、東経 140 度 26 分にあり、村域は東西 13.73km、南北 39.27km の広がりをもつ、周辺を積丹町（北東側）、古平町（東側）、泊村（南側）に囲まれています。

地勢は山岳が海岸線に突出しており、総面積の 86% が国有林野で占められ、耕地は古宇川沿いの平坦地を除いて傾斜地が多く、農耕適地に恵まれず漁業により開拓された村です。

総面積 147.80km²、海岸線約 39km を有する本村は、その大半を占める「当丸山」などの山岳地帯、その山麓から海岸線までに形成された台地、海岸線や河川流域に形成される沖積平野に三分されます。

東部の山地は積丹火山群よりなり、ポンネアンチシ山 (1,145m)、珊内岳 (1,091m) など 1 千 m 級の高嶺があります。台地部は珊内から神恵内地域に至る村南部に広く展開し、海岸付近では 50m 程度の断崖となって海に落ち込んでいます。

また、平坦地である沖積平野は、古宇川下流部にみられ、この数少ない平坦地に中心市街地が形成されています。

本村の草創は、およそ 270 年前 (1751 年) に近江の岡田弥三右衛門が開設した「場所」によって本格的な開拓が開始されました。明治 2 年の国郡制度によって後志国古宇郡に編入された後、明治 5 年には戸籍法による戸長が神恵内村におかれたのが行政的機関設置の端緒であり、本道発展とともに明治 13 年には神恵内戸長役場（神恵内・赤石）と珊内戸長役場（珊内・川白）が設置されました。これが本格的行政機関のはじまりとなり、明治 21 年には、珊内戸長役場が廃止し、神恵内戸長役場へと統合され、明治 39 年には二級町村として新たな神恵内村政がスタートしました。その後、昭和 22 年には初の公選村長が選ばれ、近代的村政が開始され、村民の協力と粘り強い行政努力によって、今日の健全財政の基礎を築き上げています。

本村は草創以来、隔絶された地形によって外部地域との交流を著しく阻害され、主として海上交通によってそれを確保してきました。しかし、昭和 11 年には岩内―神恵内間に一般乗合バスの運行が実現し、昭和 42 年の一般道道 998 号線・古平―神恵内間の開通、平成 8 年の国道 229 号・積丹―神恵内間の開通など、道路体系の整備は急速に進められてきました。

本村の産業は草創期よりニシンを中心とする漁業によって支えられ、明治・大正期を頂点に全国に「フルウ場所」の名を成しました。その後、昭和 20 年代を最後にニシンはそ

の姿を消し、スケソウ・サケ・マスなどに主力魚種を転じました。また栽培型漁業への模索も進められ、各種の増養殖事業に相次いで着手し、今日に至っています。

一方、漁業とともに村を支える産業として打ち出されたのが「観光での村おこし」であり、昭和47年に「青少年旅行村」がオープン、平成4年に「リフレッシュプラザ温泉998」、平成8年に「珊瑚内ぬくもり温泉」が完成し、平成22年には待望の道の駅「オスコイ！かもえない」が再オープンしましたが、令和2年4月に「リフレッシュプラザ温泉998」が閉館となりました。

国道229号の開通や高速道路の延伸とともに半島の雄大な海岸美の魅力に惹かれた多くの観光客が訪れ、かけがえのない自然景観、先人が不屈の精神で心血を注ぎ築き上げた歴史的文化財を村の財産として、また、観光資源として利活用しながら、地域の魅力を最大限に引き出すとともに、村民との交流を通じた温かい受け入れ体制を進めています。

本村の総人口の推移を国勢調査結果からみると、昭和60年では1,797人であったが、その後平成27年に1,004人と、この30年間で総人口は793人、44.1%減と一貫して人口減少が続いており、著しい過疎化が進行しています。

人口減少の要因は、経済的及び社会的要因もありますが、基幹産業である沿岸漁業の極度の不振、地場産業の低迷、新規産業立地の停滞などから雇用機会の狭小化などを引き起こし、特に若年層の流出により、高齢化が急速に加速しています。

昭和45年以降、過疎地域振興計画に基づき、過疎地の特性を生かした生活環境の基盤づくりと基幹産業である漁業の生産基盤や経営近代化施設づくりを中心に定住条件の改善と地場産業の活性化に努め、住民福祉の向上と雇用機会の確保等々に大きく寄与してきたところですが、近隣市町村と比較し、依然として生産性が低く、後継者不足などその抱える問題は大きくなっています。

これまで、漁港整備など基幹産業を中心に施設整備を図るとともに、良好な自然をはじめとする地域の資源が多いということを積極的にとらえ、青少年旅行村の整備、温泉998など観光面での特色ある施設整備も進めてきたところですが、施設の利活用や管理運営などについて、ソフト面の事前の検討が十分ではなく、効率的な施設の活用が図られなかったことが、課題としてあげられます。

今後は、公共施設管理計画を基に施設の有効的な活用を推進するため、ソフト面を含めて再検討し取り組んでいくとともに、広域的な施策を視野に入れた各種事業の展開が必要になってくるものと考えられることから、近隣の市町村と連携を図りながら地域の自立に向けた施策を実施していかなければなりません。

これからも漁業を産業の中心に据えるとともに、漁業と観光など他産業とのより緊密な連携と施策の展開による関係人口の創出や、特産品開発などに積極的に取り組み、魅力のある産業の振興を図ります。

また、魅力的な観光地づくりを進めるうえで村民の理解と協力は不可欠であり、村民が観光地づくり（むらづくり）に積極的に関わっていく仕掛けやきっかけづくりを支援しながら、人的ネットワークの拡充やニーズに対応したソフト施策を充実するなど、村民自らの働きかけにより来訪者との交流を促進し、本村とその海洋資源の大切さやすばらしさを理解してもらい、本村と都市の継続的な交流の展開を推進します。

また、高齢者を含めたすべての村民が、文化、スポーツ・レクリエーション活動を楽しみながら、豊かで生きがいのある生活を送ることができるような生活環境の整備が求められています。そのためには、活動機会の創出や提供、活動への支援を行いながら、地域の人と人とのつながりを構築し、医療、福祉の充実を図ることはもちろんのこと、道路災害や原子力などに対する防災の必要性を広く周知し、住民の意識を高めながら、地域の防災体制の充実など地域の強靱化を図ることが必要です。

さらに、長寿社会への対応や生涯学習活動、神恵内村に残された伝統文化の継承活動、地域の特色を生かした連携などを通じて、豊かな心で人と人とがふれあいながら、ともに支え合うやすらぎのある地域づくりを推進する必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

年齢3階層別にみると、年少人口（15歳未満）は、昭和50年では569人であったが、その後平成27年に78人と、この40年間で491人、86.3%減少しています。

生産年齢人口（15～64歳）は、昭和50年では1,366人であったが、平成27年に468人と、この40年間で898人、65.7%減少しています。

老年人口（65歳以上）は、昭和50年では295人であったが、平成27年に458人と、この40年間で163人、55.3%増加しています。

このように本村では、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）の減少が進み、老年人口（65歳以上）が急激に増加しています。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

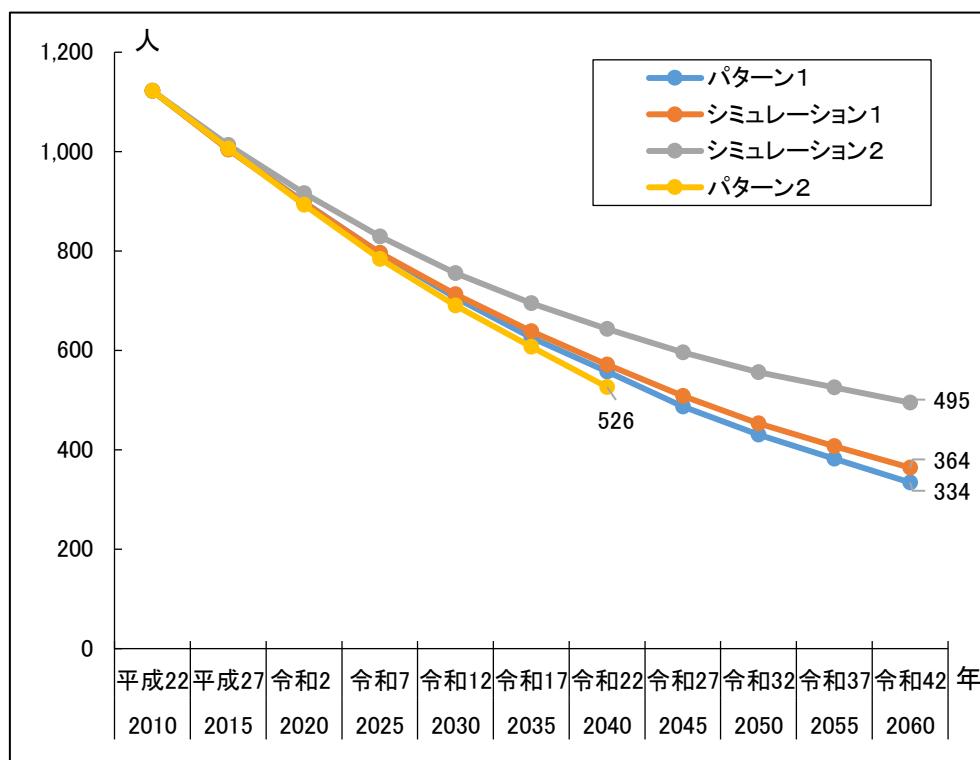
(単位:実数(人)、増減率(%))

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	3,639	2,230	▲38.7	1,596	▲28.4	1,319	▲17.4	1,004	▲23.9
0歳～14歳	1,430	569	▲60.2	214	▲62.4	108	▲49.5	78	▲27.8
15歳～64歳	1,938	1,366	▲29.5	1,020	▲25.3	697	▲31.7	468	▲32.9
うち 15歳～ 29歳(a)	694	371	▲46.5	230	▲38.0	102	▲55.7	74	▲27.5
65歳以上(b)	271	295	8.9	362	22.7	514	42.0	458	▲10.9
(a)/総数 若年者比率	19.1%	16.6%	—	14.4%	—	7.7%	—	7.4%	—
(b)/総数 高齢者比率	7.4%	13.2%	—	22.7%	—	39.0%	—	45.6%	—

表1-1(2) 人口の見通し(神恵内村人口ビジョン)

パターン1 (社人研推計準拠)	全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計
パターン2 (日本創成会議推計準拠)	全国の移動総数が、2010(平成22)年～2015(平成27)年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計
シミュレーション1	パターン1とともに、合計特殊出生率が2.07まで上昇した場合を想定
シミュレーション2	シミュレーション1+移動率均衡(移動がゼロ)となった場合を想定

年	パターン1	シミュレーション1	シミュレーション2	パターン2
平成22	1,122	1,122	1,122	1,122
平成27	1,005	1,004	1,013	1,006
令和2	898	897	916	893
令和7	796	796	829	784
令和12	706	713	755	690
令和17	626	638	695	607
令和22	557	571	643	526
令和27	487	508	596	
令和32	430	453	556	
令和37	382	407	525	
令和42	334	364	495	



(3) 市町村行財政の状況

自主財源の中心となる税収は、依然として極めて低い実態にあり、中でも個人村民税の課税分は均等割の義務者が増加し、所得割の増収は望めず、村税全体としても今後とも大きな伸びは期待できません。

財源の大部分は、地方交付税をはじめとする制度財源に依存しており、これに伴い財政力指数も平成22年0.11、平成27年0.09、令和元年0.10と大きな改善は見られず、依然として全道の低位にあります。

また、財政構造の弾力性を判断する指標の経常収支比率は、平成11年度から100%を超え、平成12年度101.4%、平成15年度100.3%と推移していましたが、近年、徹底した行財政改革が奏功し、平成18年度以降は80%台前半で推移し、令和元年度には再び90%台(97.5%)となっております。

実質公債費比率は、平成22年度には20%を切り、平成27年度には6.7%、令和元年度には5.5%まで減少しました。

いずれの指数も、ピーク時と比較すると改善傾向にあるものの、自主財源の乏しい当村の財政運営は依然として厳しい状況にあることから、引き続き財政の健全化に努めていく必要があります。

行財政は、村民の福祉の増進という目的の実現に、よりよく機能する必要がある、そのためには収支均衡の保持はもとより、その効率化・公正化に努め、産業・経済の変動や行政内容の変化に対応し得る弾力性のある構造の確保と、長期的視野から適正な行政水準の維持・向上を図り、常に行財政運営の健全性に配慮することが肝要であるといえます。

高齢化などが起因しての人口減少と相まって税収も大きく減収し、自主財源である地方税の割合が全道平均を下回っており、地方交付税への依存度も全道平均よりも高いなど、財政基盤は脆弱であり、行政経費の節減や事務事業の見直しを行うほか、産業の体力向上による税収の確保を図る必要に迫られています。

こうした中で、事業の効率化とサービスの向上に留意しつつ、かつ経費の低減が図られる事業の外部委託を積極的に推進するとともに、定員管理と給与の適正化、投資的経費と村債発行のさらなる抑制など経費全般についての抜本的な取り組みの実践が必要です。

表 1－2(1) 市町村財政の状況

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	2,324,918	2,243,862	2,734,843
一 般 財 源	1,033,458	1,210,275	1,023,849
国 庫 支 出 金	152,253	68,985	96,211
都道府県支出金	92,947	364,443	472,485
地 方 債	78,536	156,416	514,822
うち過疎対策事業債	12,600	64,700	124,800
そ の 他	967,724	443,743	627,476
歳 出 総 額 B	2,158,621	2,167,311	2,609,855
義 務 的 経 費	630,938	559,124	608,196
投 資 的 経 費	215,094	330,563	603,803
うち普通建設事業	215,094	330,563	603,803
そ の 他	1,210,939	1,124,740	840,070
過疎対策事業費	101,650	152,884	557,786
歳入歳出差引額 C (A－B)	166,297	76,551	124,988
翌年度へ繰越すべき財源 D	96,500	1,434	1,716
実質収支 C－D	69,797	75,117	123,272

財 政 力 指 数	0.11	0.09	0.10
公 債 費 負 担 比 率	14.1	11.1	12.8
実 質 公 債 費 比 率	18.3	6.7	5.5
起 債 制 限 比 率	11.9	—	—
経 常 収 支 比 率	89.7	86.2	97.5
将 来 負 担 比 率	—	—	—
地 方 債 現 在 高	1,610,147	1,527,468	2,039,677

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	10.9	13.3	14.6	16.1	16.4
舗 装 率 (%)	10.9	13.3	14.1	15.6	16.4
農 道					
延 長 (m)	—	—	—	—	—
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	—	—
林 道					
延 長 (m)	—	—	9,389	9,389	9,389
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	1.7	2.0	1.7	1.7	—
水 道 普 及 率 (%)	88.2	93.3	98.7	97.7	99.0
水 洗 化 率 (%)	0	9.3	3.6	17.0	36.6
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	19	19	0	0	0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本村では、令和 2 年度から令和 11 年度を計画期間とする「神恵内村総合振興計画」を策定し、「世界～S・E・K・A・I～をつなぐ笑顔でつなぐ むらづくり」を将来像とし、基本理念を、「やすらぎ・あんしん（みんなで支え合う安心とやすらぎのあるむら）」、「にぎわい・ゆたかさ（持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるむら）」、「はぐくみ（未来を拓く人を育み歴史と文化を大切にするむら）」、「ふれあい（小さいからこそ芽生えるふれあい、きずな）」とし、村づくりを推進していきます。

「第 2 期神恵内村まち・ひと・しごと総合戦略」では、「やすらぎ・あんしん（みんなで支え合う安心とやすらぎのあるむら）」については安心・安全に暮らせる生活環境づくり等、「にぎわい・ゆたかさ（持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるむら）」に

については基幹産業である漁業の持続可能な基盤整備と支援強化等、「はぐくみ（未来を拓く人を育み歴史と文化を大切にするむら）」については子ども教育環境の充実等とし、総合振興計画の重点戦略として位置づけ、北海道が策定する過疎地域持続的発展方針に基づき、関連する諸計画とも適宜連動して実効性を高めていきます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(1) 持続可能で安定した雇用の創出

目 標 指 標	目標値（令和6年度）
人口に占める生産年齢人口の割合 （15歳以上65歳未満）	48%

(2) 新しい人の流れの創出

目 標 指 標	目標値（令和6年度）
転入超過（累計）	10人

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度、外部有識者による効果検証を実施し、効果的な戦略の策定と事業の実施を図ります。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

神恵内村公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の総量削減だけでなく適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

人口構造の急速な変化は、労働力人口の減少等による地域経済の縮小をはじめ、地域コミュニティ機能の低下、税収の減少など、地域生活や地域社会全体にわたって、これまでに経験したことのない大きな影響を及ぼすことが懸念されます。なかでも、地域や産業の担い手が高齢化し、減少することで、むら全体の活力が失われていくことが大きな課題となります。

(2) その対策

地方移住を希望する若者が住んでみたいと思えるような、ライフスタイルに即した情報提供と定住に向けた支援策を構築し、将来にわたる定住を促進するとともに、本村で生まれ育った若者が地元へ愛着を持って住み続けることができる環境整備とあわせ、都市部との交流を促進することで関係人口の拡大を図り、新たな人の流れを創出します。

また、本村と同様の課題を抱える近隣市町村や札幌市、ニセコエリアなど交流人口の拡大に大きな影響のある地域と連携し情報を共有することで、効果的で効率的な産業振興や施設整備など規模の拡大・内容充実を図ります。

◎重点施策

- テレワーク環境の整備
- 空き家対策事業の推進
- ふるさと納税事業の推進
- 企業版ふるさと納税事業の推進
- 広域連携による地域活性化事業の推進
- 域学連携による地域活性化事業の推進

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(1)移住・定住	コワーキング施設整備事業 空き家対策事業	村 村	
	(2)地域間交流	広域連携事業 域学連携事業	村 村	
	(5)その他	ふるさと納税推進事業 企業版ふるさと納税推進事業	村 村	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

本村においては、「とる漁業」から「つくり育てる漁業」を重要視し、水産物の増養殖事業により生産性の向上を図っていますが、今後は増養殖技術の確立と老朽化した増養殖施設等の基盤整備の推進や陸上養殖の事業化に向けた事業の推進、密漁防止対策の更なる強化が求められています。

漁業生産の基盤である漁港整備については、海洋レジャーの普及と多様化する住民のニーズに対応して、漁港としての機能分担が求められています。

漁業就業者の高齢化が進む中で、漁業の担い手の育成確保や新規就業者への支援対策、伝統的な漁業文化の保存と継承が課題となっています。

本村のサービス産業である商工業、観光産業の振興に向けては、事業主の高齢化や担い手不足に対応した人材の育成・確保や、老朽化した施設の整備、駐車場など受け入れ施設の不備の解消に加えて、料理やサービスの内容や観光イベントの充実などソフト面での改善が求められています。

また、既存の観光拠点施設の充実や周辺整備を進め、受け入れ体制を充実するとともに、他地域と連携した広域的な観光ルートの確立や近年の個性化・多様化する観光ニーズに的確に対応した観光の推進、個々の拠点を結ぶネットワークの形成や、広域への情報発信を図ることが求められています。

(2) その対策

つくり育てる漁業として、藻場の造成による餌の確保から、人工種苗や稚魚の計画的な放流、日本海沿岸市町村の広域的な連携のもとに進めます。

神恵内沿岸海域で進行している磯焼け現象を解消すべく、神恵内村藻場∞LANDプロジェクトをはじめとする藻場造成や水産基盤整備事業による嵩上げ礁の計画的な整備により、大規模な核藻場づくりを進めます。

増養殖施設の基盤整備や陸上養殖事業の推進、監視カメラによる密漁監視体制の強化を図り、通年で新鮮な海の幸を提供できる体制づくりの強化と水産物の6次産業化、ブランド化を進め、漁業者の所得向上と漁業と観光の共存共栄を図ります。

漁業生産の基盤である漁港整備を進めるとともに、避難漁港としての機能や海洋レジャーに対応した周辺整備を進め、安心して操業できる漁業と活力ある漁村環境の確立を目指します。

資質の優れた漁業の担い手を育成確保するため、先進地視察研修などさまざまな研修の実施や、新規就業者に対する支援対策を確立します。

また、漁業体験をはじめ漁船で景勝地を巡るツアーなどの体験交流型イベントやツーリズム事業を積極的に展開し、地域資源を有効に活用しながら都市との交流促進のための受け入れ体制の確立を図ります。

新規就業者に対する支援対策を検討し、担い手の育成・確保を図るとともに、神恵内の素材と伝統を生かした四季折々の料理（新メニュー）などの検討及び老朽化した施設等を更新するための支援や駐車場の設置などにより、サービスの向上と受け入れ体制の充実を進めます。

青少年旅行村など既存の観光拠点周辺を整備と地域資源を活用した体験型交流プログラムによる滞在型観光の強化を図り、域学連携による新たな観光資源の発掘や特産品開発を進め、道の駅「オスコイ！かもえない」を情報発信の拠点に、観光パンフレットやホームページ、SNS などを用いて的確に伝えることで神恵内村のイメージアップを図り来訪者の増加と雇用機会の創出を目指します。

また、神恵内の海と漁業を生かした沖揚げまつりの充実や、新たなイベントの創出により、通年で来訪者の確保と地域への波及効果を目指します。

本村の恵まれた観光資源を活用した、魅力ある体験型観光プログラムの開発や近隣町村と連携した広域観光コースの策定などを行い、四季を通じた誘客促進策に取り組みます。

◎重点施策

- 水産物（ナマコ、ウニ、サクラマスなど）の増養殖技術の確立
- 増養殖施設の基盤整備
- 水産物のブランド化と6次産業化の推進
- ふるさと納税の拡充
- 体験交流型プログラムの設定
- 広域観光コースの設定
- 外国人観光客や国内旅行者の受け入れ体制の強化

◎過疎地域持続的発展特別事業

- 神恵内村藻場∞LANDプロジェクト事業（第1・2・3期地区維持管理活動）
 - ・ウニの除去やコンブ母藻投入などの対策により、造成した藻場を維持管理する

○商工振興事業（プレミアム商品券発行）

- ・地域の商店維持と新規参入を目的とし、地域内の経済循環を促すためにプレミアム付き商品券を発行

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農 業 林 業 水産業	新規就農総合支援事業 森林保全推進事業 ナマコ増養殖事業 ナマコ簡易採苗・飼育事業 ナマコ資源量調査 漁場地図作成・データ更新事業 さけ稚魚の計画的放流 さくらます稚魚等の計画的放流 ニシン稚魚放流事業の継続 神恵内赤石漁場整備事業 さけます孵化場大規模改修事業	村 村 <small>神恵内なまこ潜水漁業部会</small> <small>神恵内なまこ潜水漁業部会</small> 村 村 村 漁組 <small>後志管内ニシン資源管理協議会</small> 道 村	
	(2) 漁港施設	神恵内漁港舗装整備事業 水産物供給基盤機能保全事業	村 道	
	(7) 商 業 その他	旅館・民宿業集客能力改善事業 商工業後継者対策事業	商工会 商工会	
	(9) 観光又はレクリエーション	域学連携事業 イベント等広域連携事業 温泉施設改修事業 特産品PR観光イベント事業 (沖揚げまつり等) 観光パンフレット等製作事業 観光施設Wi-Fi整備事業 日本郷土玩具館外壁改修事業	村 村 村 <small>実行委員会</small> 観光協会 村 村	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
神恵内村全域	製造業、旅館業、 農林水産物等販売業、 情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)、(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

神恵内村の産業活性化のための基盤公共施設として、神恵内村個別施設計画に基づき、公共施設の適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

近年、大規模な自然災害などが各地で発生し、これまでも増して防災への意識が高まっていることに鑑み、村民の高齢化の進行などにより災害を未然に防止することはもとより、災害が発生した場合に迅速かつ確に対応できるネットワークシステムの構築や組織体制づくりが求められています。

(2) その対策

地域防災計画に基づき、防災組織の育成、防災訓練の実施など総合的な防災対策を進め、避難施設や公共施設への公衆無線LAN(Wi-Fiスポット)の整備をはじめ、防災情報ネットワークシステムの更新による機能強化により、災害発生時の避難活動に必要な各種住民情報の把握や災害対策本部と避難所などとの情報伝達の迅速化を図るとともに、AIやIoT、5Gなどのデジタル技術を活用したスマート自治体への取り組みを推進し、コロナ後の「ニューノーマル」に対応する村づくりを目指します。

◎重点施策

- 高度無線環境協整備事業の推進
- 地域活性化起業人制度の活用
- デジタル技術の活用

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設 等情報化のための 施設			
	通信用鉄塔施設 告知放送施設	高度無線環境整備推進事業 防災行政 I P 告知システム更新事業	NTT 村	
	(3) その他	地域活性化起業人制度の活用 デジタル技術の活用	村 村	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

本村の位置及び地勢条件から、住みよい快適なむらづくりに向けて、道路などの基礎的な交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流を進めることが求められています。

道路については、基幹産業である漁業と観光に重要な役割を果たしていますが、日本海特有の地質・地形に位置しているため、落石、崩壊、越波などの危険箇所が多く、防災対策が急がれていましたが、近隣で発生した大規模岩盤崩落事故や当村に甚大な被害をもたらした平成16年の台風18号災害を契機に国道229号は重点的に防災対策が行われ、自然災害による交通障害が飛躍的に改善されました。

また、国道229号の全面開通を契機に交通量の増加とそれに伴う交通事故も多発しており、高齢者や児童など交通弱者を中心にした交通安全対策が求められています。

(2) その対策

国道229号、道道998号線などの危険箇所の早期改修、雪や景観に配慮した道路整備を進め、道路機能としての安全性・快適性の確保、利便性の向上と、広範囲に点在する観光拠点間の交通アクセスの向上により、漁業と観光への経済的な波及効果を目指します。

また、交通安全教育を進めるとともに歩道、信号機、駐車場などの交通安全施設の整備と街路灯の整備により快適で美しく潤いのある街並みの形成を図ります。

◎重点施策

○地域コミュニティの連携強化と移動手段の確保

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 橋りょう	橋梁点検事業（18橋） 橋梁修繕事業（7橋）	村 村	
	(6)自動車等 自動車	除雪車整備事業	村	
	(10)その他	どこでもパス交付事業の推進 除雪車庫改修・建替事業	村 村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

橋りょうについては、管理橋の高齢化に対応するため、従来の「事後保全的」な対応から「予防保全的」な対応への転換とともに、日常的にパトロール・清掃などを実施し、適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、財政状況が特に厳しい本村においては、多額の公共投資による生活基盤整備を続けるということは将来的にも一層困難であると思われます。

本村の位置及び地勢条件から、住みよい快適なむらづくりに向けて、住宅、水道施設などの基礎的な生活基盤の整備を進めることが求められるとともに、生活水準の向上や生活意識の変化などを背景に、住宅に対する要求も多様化、高度化し、住宅の質や機能、周辺環境に配慮した快適な住環境の形成が求められています。

また、家庭の雑排水は海や川へ流し、し尿については汲み取り方式により岩宇4町村で共同処理を行っているのが現状であり、自然環境の保全と衛生的で快適な生活環境を確保していくことが求められています。

(2) その対策

高齢者・障がい者への配慮や、後継者・単身者などの入居に対応した多様な公営住宅の供給や、住宅改修に対する助成制度の創出を進め、快適な住環境の実現と住民福祉の向上を図ります。

また、高齢者などの受益者負担に配慮しつつ、地域の実態に合わせた合併浄化槽の整備を推進するとともに、衛生的で快適な生活環境の確保と、海・川など公共水域における水質及び自然環境の保全を図ります。

◎重点施策

- 安定的な水道水の確保
- 合併処理浄化槽整備事業

◎過疎地域持続的発展特別事業

- 合併処理浄化槽整備事業
 - ・合併処理浄化槽設置に係る宅内改修費の補助

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道施設維持管理事業 簡易水道老朽管布設事業 簡易水道浄水場施設整備事業 簡易水道浄水管取替事業	村 村 村 村	
	(2)下水処理施設 地域し尿処理 施設 その他	衛生処理場除去事業 合併処理浄化槽整備事業 浄化槽設置補助	一組 村	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	一般廃棄物最終処分場閉鎖事業	村	

	(6) 公営住宅	公営住宅外壁屋根補修工事 公営住宅建替事業 川白団地 1棟2戸	村 村	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境	合併処理浄化槽整備事業 内 容：合併処理浄化槽設置に係る宅内改修費 9/10 補助（宅内配管工事費、くみ取り便槽処分費等） 必要性：身近な生活環境や公共用水域の保全を図り、生活排水処理対策を推進するため、新たな村単独助成を実施して合併処理浄化槽の普及、設置促進を進める必要がある。 効 果：合併処理浄化槽の普及と生活排水対策の必要性の住民周知が図られ、生活基盤整備による定住促進が期待できる。	村	
	(8) その他	塵芥収集車購入事業 4t 車トラック 4WD プレス式 8 m ³	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

施設の定期点検とメンテナンスを着実に実施し、施設の長寿命化を図るとともに、現状を把握し老朽施設の計画的な更新行い、適切な維持管理に努めます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

出生率の低下が著しい本村にあって人格形成時期にある児童の“遊び”は、健全な体力づくりと集団生活のルールを養うものであり、子どもたちが安全に楽しく遊べる場所や施設の整備が求められています。

また、今後ますます高齢化が加速する中で、高齢者や障がい者一人ひとりが安心して住み慣れた地域で生活を継続していけるよう、介護サービス事業の充実を図るとともに、情報通信基盤を活用しながら、行政や福祉事業者だけでなく、村民一人ひとりが自発的

に高齢者や障がい者の自立支援にかかわりを持つボランティア精神の醸成、ネットワークづくりを行い、地域全体で高齢者や障がい者を支える仕組みを構築する必要があります。

(2) その対策

子育て支援としては、子どもたちが“村の宝”として健やかに成長できるよう、また、絶対人口の少ない当村において、子育て世帯の女性は貴重な人材であり、活躍の機会を提供し、地域活力を創造していくとともに、高齢者・障がい者の自立支援に向けて、NPOやボランティア活動の素地をつくりながら、住宅の供給や在宅支援の強化を進めるとともに、社会参加を促すために公共施設のバリアフリー化や移送サービスを実施します。

◎重点施策

- 子育て世帯への各種支援策の拡充
- 子育て保育サービスの充実
- デジタル技術を活用した介護予防事業の推進

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福祉 の向上及び増進	(9) その他	子育て支援対策事業 高齢者福祉対策事業	村 村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

日常業務における点検や不具合報告に対応し、予防保全による施設の長寿命化を図るとともに、利用者ニーズに併せた対応を実施し、引き続き適切な維持管理を図ります。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

保健・福祉・医療の連携のもとに充実した健康づくりへの対応が求められています。また、健康づくりは生活習慣の改善や予防的活動が重要であり、保健師による住民への働きかけを強化する必要があります。

(2) その対策

広域的な医療体制の充実による地域医療体制の整備を推進し、適切な医療サービスを受けることにより安心して暮らせる環境づくりを進めます。

また、生活習慣の改善や、健診の受診率の向上と事後指導の強化により疾病の早期発見、早期治療に努め、医療費の増大を抑えるとともに生きがいを持った健康な生活を送ることができるよう支援していくとともに、地域住民の通院に係る交通手段の確保や、医療水準の維持に必要な医療設備・機器の導入・更新についても適切に対応していきます。

◎重点施策

- 特定健診の受診率向上のための広報活動の強化
- デジタル技術を活用した医療システムの推進

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	診療所維持管理事業	村	
	(4) その他	予防・検診事業	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

日常業務における点検や不具合報告に対応し、予防保全による施設の長寿命化を図るとともに、利用者ニーズに併せた対応を実施し、引き続き適切な維持管理を図ります。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

学校教育においては、児童生徒一人ひとりの個性を生かした教育課程の編成・実施が求められており、子どもたちが自ら自主的に判断し、行動できる資質・能力を育てる環境づくりを進める必要があります。また、学校教育は過疎地域においても子育てをしていく上で不可欠な基本的な生活サポート機能であり、特に若年層を中心とした人口の定着を図る上では、過疎地域に住んでいても子どもの教育に影響を及ぼさないような対策が必要です。

(2) その対策

学校施設の計画的な整備による教育環境の充実と、豊かな自然環境など地域の資源を生かした教育内容の充実や教育指導体制の充実を図り、強い精神力を持った神恵内っ子を育て、将来の郷土を支える人材の育成を目指します。

◎重点施策

- デジタル技術を活用した教育環境の整備
- 外国語学習の充実
- ふるさと給食の充実
- 郷土教育、体験学習の充実

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎 教職員住宅	校舎維持修繕事業（小・中学校） 校舎LED照明取替事業（小・中学校） 教職員住宅建替事業	村 村 村	
	(3) 集会施設、体育 施設等 集会施設	集会所施設維持管理事業	村	

	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	外国語指導助手派遣委託事業 内 容：外国語指導助手を配置し、小学校の外国語活動や中学校の外国語教育の充実を図る。 必要性：学習指導要領の改定に伴い、新たな外国語教育が実施され、より一層の外国語教育の充実が求められている。 効 果：外国語指導助手から直接、外国語の指導を受けることにより、外国人とのコミュニケーションへの関心と意欲の向上に繋がった。	村	
--	---------------------------	--	---	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

将来の学校配置のあり方について検討しながら、老朽施設の改修・補修を計画的に進め、良好な教育環境の形成と財政負担の低減化を目指し、引き続き適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本村は、神恵内地区を中心に、赤石地区、珊内地区、川白地区の4集落から構成されており、それぞれ交通通信体系や生活環境基盤、漁業生産基盤等が確立されており、集落の再編や整備などについては、特に問題ない状況にあります。

しかし、各集落において人口減少と少子高齢化による過疎化が進み、高齢者への支援、幼児や青年の育成・支援、防犯、防災など地域を築くうえで重要な役割を担う自治会組織の弱体化が懸念されています。

そういった中、集落の機能維持向上を図るとともに、組織の中心となる人材の育成など地域を活性化するための対策が求められています。

(2) その対策

新たな人材確保として、地域おこし協力隊の受け入れを推進するなど人口増加に寄与する施策を展開し、活力ある地域づくりを進めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(3)その他	地域おこし協力隊推進事業	村	

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

村民の学習要求を的確に把握しながら、本村の自然や、歴史、文化など地域の特性を生かした、村民の生涯にわたる自発的な文化活動や社会参加への意欲を促すとともに、地域文化の保全や情報の提供を行うことが重要な課題となっています。

(2) その対策

村民の多様なニーズに応じた、生涯各期における芸術文化活動の振興により、創造性をはぐくみ、心豊かな活力ある地域を築くことで、村民の融和と連帯が育まれ、むらづくりがより一層身近なものとして展開されるような体制づくりを推進します。

◎芸術文化の振興

- 自主的な文化活動や文化団体への支援
- 芸術鑑賞事業の積極的な開催

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の振興等	(3)その他	地域文化保存事業 (松前神楽・龍神鯨場沖揚音頭・龍神太鼓)	村	

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

豊富な自然を有する本村においては、安全安心な食料や水の供給、災害防止、地球温暖化の防止など公益的機能を認識し、この大切な資源の保全に努めるため、自然エネルギー等の有効利用などの取り組みが求められています。

(2) その対策

地球温暖化対策の必要性が求められ、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするという国の方針が出された中、当村でも再生可能エネルギーの導入に向けた取り組みを推進します

◎重点施策

- 洋上風力施設の推進に向けた取り組み
- 公共施設への新エネルギー設備導入

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(3)その他	洋上風力施設推進事業 再生可能エネルギー導入事業	村 村	

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第一次産業	神恵内村藻場∞L ANDプロジェクト事業(第1・2・3期 地区維持管理活動)	村	核となる藻場を造成、 維持管理することにより、 周辺海域へコンブの胞子を供給し、藻場

	<p>商工業・6 次産業化</p>	<p>内容：ウニの除去やコンブ母藻投入などの対策により、造成した藻場約 1.5ha を維持管理する。</p> <p>商工振興事業（プレミアム商品券発行） 内容：地域の商店維持と新規参入を目的とし、地域内の経済循環を促すためにプレミアム付き商品券を発行する。</p>	<p>商工会</p>	<p>の拡大が期待され、浅海資源への好影響が期待できる</p> <p>本事業は H12 より村商工会が事業主体となり実施している。毎年度継続して実施していることから、観光閑散期における消費の落ち込みの抑止や地元消費の拡大に大きな成果を上げている。特に高齢化が進む本村の状況においては、本事業による消費経済活動に大きく支えられているところであり、商店の存続及び高齢者等の日常生活を維持するためにも継続して実施することが不可欠である。</p> <p>また、直近 2 年間で 3 店が新規に開店したところであるが、本事業が出店者の売り上げにも大きく影響しており、事業の安定化と将来的にも本事業の継続により、新規出店の一助となることを見込まれる。</p>
--	-------------------	--	------------	---

5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 環境	合併処理浄化槽整備 事業 内容：合併処理浄 化槽設置に係る宅 内改修費 9/10 補助 (宅内配管工事 費、くみ取り便槽 処分費等)	村	合併処理浄化槽の普及 と生活排水対策の必要 性の住民周知が図ら れ、生活基盤整備によ る定住促進が期待でき る。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	外国語指導助手派遣 委託事業 内容：外国語指導助 手を配置し、小学校 の外国語活動や中学 校の外国語教育の充 実を図る。	村	外国語指導助手から直 接、外国語の指導を受 けることにより、外国 人とのコミュニケーションへの関心と意欲の 向上に繋がり、子供た ちの積極的な外国語学 習が期待できる。